

国立病院機構松江医療センター

# 看護学生奨学金のご案内



松江医療センターでは、看護学校等に在籍する学生で、当院への就職を希望される方を対象に、奨学金の貸与(免除規定あり)を実施しております。  
ぜひ奨学金を活用して、看護師資格を取得し、当院でスキルアップしてください。

## 【連絡先・申請先】



独立行政法人国立病院機構 松江医療センター

〒690-8556

島根県松江市上乃木5丁目8番31号

管理課 庶務係長

電話 (0852)21-6131 (代) 内線2323

# 奨学金制度について

## 1. 奨学金制度の基本的な考え方

卒業後、当院に勤務希望の看護学生に貸与します。  
勤務年数が一定期間を超えた場合は、返還を免除します。

## 2. 奨学金の額

年間60万円

## 3. 貸与の時期及び方法

年2回(4月、10月)に分けて指定の口座に振り込みます。  
なお、初年度につきましては、奨学金貸与決定の時期により一括で60万円を振り込む場合があります。

## 4. 申込・必要書類

奨学生申請書(様式第1号)

在学証明書

成績証明書

(1年生の方は看護学校等へ入学前直前に在学していた学校の成績証明書、

2年以上の方は看護学校等の前年度までの成績証明書をそれぞれ提出してください。)

履歴書(指定の様式)

※申込の詳細につきましては、管理課庶務係長までお問い合わせください。

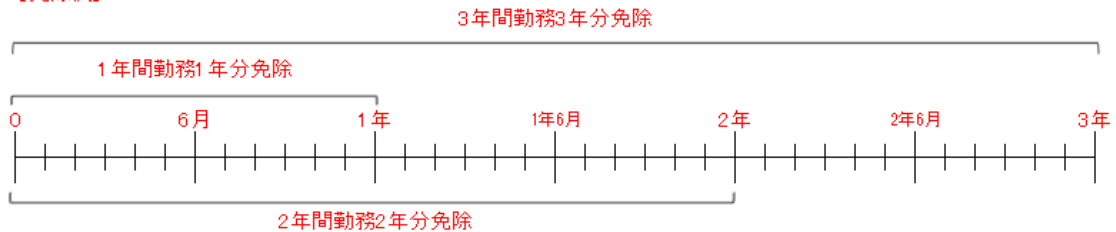
## 5. 奨学生の決定

①書類選考つづいて②書類選考合格者に面接試験を実施し決定します。  
面接試験の日程については別途通知します。

## 6. 奨学金の返還免除

当院に1年間勤務した場合、1年分の奨学金を免除します。

【免除例】



※病気休暇、病気休職、育児休業等で勤務しなかった期間は返還免除期間から除きます。

## 7. 奨学金の返還

【返還事由】

- ・奨学生を辞退した場合
- ・看護学校等を退学した場合
- ・看護学校等で新たな学年に進級できない場合
- ・当院の職員採用試験に不合格になった場合
- ・看護学校等を卒業する当年に看護師免許を取得できなかった場合
- ・奨学金が免除される期間に達する前に退職する場合
- ・その他奨学生が奨学金貸与の目的を達成する見込みがなくなると認められる場合

## 8. 給与

基本給(初任給)大卒 211,200円 短大3卒 202,200円 短大2卒 194,100円

諸手当 夜間看護等手当、住居手当、通勤手当、特殊業務手当、超過勤務手当等  
業績手当(ボーナス) 年間基本給等の4.2月分

参考 短大3卒で、借家(家賃55,000円)、自動車通勤(片道5km)、  
夜勤(月8回)の総支給額見込

採用1年目 月額 約27~28万円 年額 約360~370万円

採用5年目 月額 約33~34万円 年額 約470~480万円